

受付 番号	1	受付 月 日	2月13日  午前・午後 8時30分
----------	---	--------------	--------------------------

東郷町議会議長 井 俣 憲 治 殿

東郷町議会議員

議席番号 5 番 氏名 加 藤 達 雄 ㊟

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 3-1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 町政運営に対する基本的な考え方について	<p>(1) 第5次東郷町総合計画の進捗状況とその評価について 「第5次東郷町総合計画」及び「東郷町人口ビジョン・まち・ひと・創生総合戦略」に示される環境都市実現に向けて重要な時期となってきました。主要施策の進捗状況と、その評価について伺います。</p> <p>(2) 財政の中長期的な見通しについて 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は高止まりとなっています。税金は微増に推移するも、経常的経費が増加傾向にあります。いま進める諸施策で、改善を目指す中長期財政計画について伺います。</p>	町 長
2 賑わいの創出について	<p>(1) 東郷中央土地区画整理事業について エリアマネジメントの考えを採用した中心核「エコ町づくり」事業の、目玉施設である「ららぽーと」は、「バスターミナル」、「電線地中化」等差別化の際立つこれら施設群は、多様な計り知れない効果を生み出すと考えます。その効果と本町の目指す街づくり像について伺います。</p> <p>(2) 道の駅について 「都会のオアシス」の基本方針を具現化するための施設として、休憩・情報発信・地域連携・防災の各機能は、本町の潜在資源発掘の起爆剤の役割を担うと理解します。本町にとって必要性とこの地に決まった意義と合わせて伺います。</p>	町 長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
3 子育て支援について	<p>(1) 子育て支援施策「量的充足」の評価について</p> <p>昨年は、保育園の待機児童ゼロを目指し3歳未満児専用の留愛保育園の新設と該当既設園の受け皿拡充策で、特別な事情有る方を除き、待望の待機児童解消を達成しました。又在宅育児家庭に対して子育て支援センターを具備した東郷あやめ保育園の新設で「量的充足」は図られました。この施策をどのように評価され、今後の整備計画にどう繋げていくのか伺います。</p> <p>(2) 子育て支援施策「質の向上」に向けた取り組みについて</p> <p>日頃より多様な保育ニーズを先取りし、検討を積み重ねて、的確な優先順位付けで事業展開を進めた先進的な取り組みは、「子育て支援 No1」の称号に値するものであります。一方、内閣府主導施策の保育士の労働環境、処遇の改善及び放課後児童クラブの充実等は国と連携して推進しなければなりません。今後も重要度の増す多様な「質の向上」施策に向けた取り組みについて基本的な考え方を伺います。</p>	町 長
4 健康づくりにについて	<p>(1) 健康づくりの取り組みについて</p> <p>本町の健康づくりの取り組みは、2年連続厚生労働省の顕彰の名誉に浴す実に素晴らしい快挙であります。そして現在推進中の産官学との連携による更なる健康寿命の延伸にむけた取り組みに一層弾みがつくものと思いますが、翻って「東郷町国民健康保険データヘルス計画」には、医療受診率、特定検診受診率において重要な示唆がなされています。この部分の強化策は勿論ですが、健康づくりは関連分野も広く、今後の取り組みについて基本的な考え方について伺います。</p>	町 長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
5 安全安心について	<p>(1) 地震防災対策について  先般、政府の「地震調査委員会」は、「南海トラフ巨大地震」の30年以内の発生確率を70%から80%に引き上げました。東日本大震災の発生から間もなく7年経過します。現在本町の進める巨大地震に対する数々の「備え」の進捗状況を検証し、急ぐもの、補完すべきものを見直し、改めて関係者が再認識すべき時期と考えます。ご見解を求めます。</p> <p>(2) 防犯対策について  地域犯罪の未然防止は地域の力が大きいと思います。自主的な防犯パトロールや、防犯カメラの設置で犯罪の起きにくい環境作りが効果的に進められております、今後「賑わいの街」となっても町民一人ひとりの防犯意識を増すことで、犯罪の少ない町を維持できるものと考えます。地域と行政の協働による自主組織の総括的な取り組みは多くの分野に共通する重要課題であると思います。この事につきましてご見解を求めます。</p>	町長
6 次期町長選挙について	<p>(1) 今年の夏に予定されている町長選に際し  出処進退は、どうされるのか伺います。</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。